

町立保育園における 取組について

令和8年4月28日 定例記者会見 資料

町立保育園の取組状況(過去)

1. 概要

保護者の登園準備、経済的な負担の軽減、保育担任の業務効率化を目的として、登園時に必要となる持ち物の自由化や削減を段階的に行っている。

2. 取組内容

令和5年度 おむつ持ち帰りの廃止

令和6年度 お昼寝パジャマの自由化、給食時のお掛け(エプロン)・給食着の自由化

3歳未満児における給食時のおしぼり持参の廃止

(園で用意したウエットティッシュで代用)

令和7年度 統一の園服の廃止、登園バッグの自由化

令和8年度開始事業 おむつサブスクリプションの導入

1. 目的

保護者のおむつの準備(枚数の確認やおむつへの名入れ)が不要
保育担任が各乳幼児専用おむつの確認が不要

2. 開始時期

令和8年4月から(令和8年2月から無償トライアルを実施)
4月新入園児は無償トライアルを実施中 令和8年5月から有償

3. 利用料金

月額 2,290 円(税込)(おむつ、お尻ふき使い放題)
契約は1月単位となり毎月自動更新(継続割引・満2歳児以降割引あり)

4. 利用状況

園名	利用者数	園名	利用者数
軽井沢東保育園	10 名	軽井沢西保育園	15 名
軽井沢南保育園	22 名	軽井沢中保育園	12 名

令和8年度開始事業 電子決済の導入

1. 目的

支払い方法の多様化、簡素化による利便性の向上

職員による集金・管理業務、集金した金銭の庁舎への運搬業務の軽減

2. 利用開始

令和8年4月から

3. 対象事業

軽井沢中保育園で実施している一時保育・休日保育(準備中)・乳児等通園支援事業が対象

4. 利用状況(4月24日現在)

8件 15,900円利用

令和8年度実施予定事業 給食における主食提供の開始

1. 目的

保護者の主食準備の負担軽減

衛生面の改善(雨季、夏季等における食中毒のリスクを抑える)

食育面で、ご飯を中心にパンや麺など献立のバリエーションを増やし、食の楽しみを広げていく

炊き立ての温かいご飯等の提供

2. 開始時期

令和8年7月21日(火)から試用開始予定 8月分より費用の徴収を開始

3. 費用

主食費1,000円、副食費4,300円 計5,300円を保護者から徴収

令和8年度からの新たな保育制度 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

1. 概要

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために、利用可能枠のなかで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度

2. 町の取組状況

令和8年4月1日から給付認定の受付開始

3. 実施場所・利用時間

軽井沢中保育園 平日 9時から16時

4. 対象児童

6か月から3歳未満の乳幼児で、保育園等に入園していない児童

5. 利用可能時間・使用料金

月10時間(国基準時間) 1時間 300円(国基準単価)

6. 利用状況(4月24日現在)

給付認定請求者・・・5名(うち3名認定済)

事前面談完了者・・・3名(町内在住者) 事前面談予定者・・・2名(町外在住者)

事業利用者・・・1名(町内在住者)